

第2回糸魚川市教育委員会定例会会議録

(平成29年2月13日)

- 1 日時 平成29年2月13日(月) 午後2時00分から
- 2 会場 糸魚川市役所 201・202議室
- 3 出席委員 教育長 田原 秀夫
教育長職務代理者 佐藤 英尊
委員 永野 雅美
委員 楠田 昌樹
委員 蘆本 修一
- 4 委員以外の出席者
教育次長兼こども課長 佐々木繁雄
こども課 課長補佐 磯野 豊 係長 林 壮一
こども教育課 課長 山本 修 課長補佐 亀山 浩
係長 山川 直樹
生涯学習課 課長 渡辺 孝志 課長補佐 小島 治夫
文化振興課 課長 磯野 茂 課長補佐 木島 勉
書記 こども課主査 仲谷 貴子
- 5 付議案件
議案第 4号 平成28年度糸魚川市一般会計教育費等補正予算(第9号)に関する意見の申出について
議案第 5号 糸魚川市民図書館運営規則の一部を改正する規則の制定について
議案第 6号 糸魚川市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定に関する意見の申出について
議案第 7号 糸魚川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について

議案第 8号 教職員の人事異動について

議案第 9号 糸魚川市教育委員会事務局職員を糸魚川市選挙管理委員会書記に併任することへの同意に関する意見の申出について

議案第 10号 平成 29 年度糸魚川市一般会計教育費等予算に関する意見の申出について

6 協 議

協議第 1号 第2次糸魚川市生涯学習推進計画の策定について

協議第 2号 国指定 名勝おくのほそ道の風景地「親しらず」保存活用計画について

7 報 告

報告第 8号 感染症の集団発生について

報告第 9号 中学校いじめ問題について

報告第 10号 いじめ・不登校の状況について

報告第 11号 各課・機関所管事項について

報告第 12号 教育委員会共催・後援事業について

8 会議録署名委員の指名 1番 佐藤委員

9 欠席委員 なし

10 傍聴者 2人

11 開会 午後2時

田原教育長

これより第2回教育委員会定例会を開催する。

大火の復興に向け2月1日から新たな体制になり歩み始めている。50日たったところだが、全国からの励ましの声と共に最近では、私の所へ児童生徒が自分たちで考え、何かできることはないかということ、募金活動や糸魚川東小学校においては感謝状を渡す等の

動きがある。市内だけではなく上越高校、滑川の中学校からも本当に糸魚川のことを思い活動してもらっていることを感じている。そういう気持ちが「思いやり」を育てることに繋がる。ありがたいと思っている。これからの子どもたちに伝えていき、糸魚川と縁になる様な交流にしていきたい。これから復興にむけて本格的に計画を立てていくわけだが、糸魚川市全体の復興に繋がる様、みんなで考え提案していきたい。それぞれの課においても今までの事業にこだわらず、アイデアを出し合って考えていきたい。

田原教育長 議案第8号教職員の人事異動については人事案件であるため非公開とするが、異議はないか。

委員 (「異議なし」の声あり。)

田原教育長 議案第8号については非公開とし、審議は報告が終わった後お願いする。本日、追加で議案があるが、既には配布済みの議案の後お願いする。

田原教育長 議案第4号平成28年度糸魚川市一般会計教育費等補正予算(第9号)に関する意見の申出について、事務局の説明を求める。

佐々木次長 3款2項3目保育所運営費の民間保育所運営委託料△1,500千円については、糸魚川幼稚園、糸魚川カトリック天使幼稚園、能生保育園3園の民間保育園の運営に係る県、国からの給付費について、算定の基礎となる法定価格の改定による減額である。法定価格の改正については平成28年度の人事院勧告に伴い、平均で約1パーセントの引き上げとなっている。地域型保育事業所運営の補正、6,500千円は事業所内保育所運営施設、糸魚川市ではひまわり保育園の運営に係る県、国からの給付費について、算定基礎となる法定価格の改定による増額である。理由については、先ほどと同じく人事院勧告に伴う1パーセントの引き上げによるものである。10款7項3目公民館費であるが、地区公民館施設整備事業については財源変更により、今までの予算上、合併特例債があったが、過疎債に変更するものである。合併特例債については、充当率95パーセント、財務償還金の70パーセントは国からの交付税で補てんされる。過疎債については充当率が100パーセント、財務償還金が70パーセントとなる。過疎債の方が有効のため過疎債に変更するものである。

田原教育長 今ほどの説明について、ご質疑はないか。

それでは採決に入る。この議案についてご異議はないか。

委員 (「異議なし」の声あり。)

田原教育長 異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

田原教育長 議案第5号糸魚川市民図書館運営規則の一部を改正する規則の制定について、事務局の説明を求める。

渡辺課長 特に第12条で教育委員会は図書館資料の貸し出しを受けた者が貸出期間経過後、図書館資料を返却しない場合一定の期間貸出を停止することができる。という規定を新たに追加するものである。

図書館では利用者に対し図書の出借をしているが、返却期間を過ぎた場合は、電話や文書により早期返却の督促を行っている。ただし、長期間の貸出による他の利用者へのサービス低下、図書資料の紛失につながる恐れも含んでいる。これからの利用者に対しては、早期返却を促すとともに未返却の資料を返却するまでの間は、新たに貸出を行わない貸出停止の規則を新たに設けたいものである。このような規則については、新潟市、長岡市、上越市、妙高市近隣でも行っている。利用者に気持ち良く利用していただくことを目的として、規定を新たに追加したいものである。

規則の施行期日は4月1日とし、議決後、図書館利用者には、ポスターやホームページで周知を行いたい。

田原教育長 今ほどの説明について、ご質疑はないか。

佐藤教育長職務代理者 こういうことを規則に盛り込むということは、返却しない人がいるということなのか。実態はどうか。

渡辺課長 利用者の中には、貸出期間を過ぎても返却されない方がいる。理由は返却日をうっかり忘れているというものが多いので電話催促をすればすぐ返却される状況になっている。ただ、こういった規則を持っていないと本当に返さない人がいたら困るため、規定を設け対応していきたい。今、常習的に悪意的に返却しない人がいるという訳ではない。

佐藤教育長職務代理者 規則を作れば、利用者に周知が必要だ。周知すれば忘れることについても多少改善はされるのではないか。規則が持つ予防もあると思うので、周知をきちんとすることが大事ではないか。

渡辺課長 ホームページ、館内の張り出しで周知はさせていただきたいと思う。

鶴本委員 貸出停止についての一定の期間と記載はあるが、担当者としてはどの程度の期間と捉えているのか。

渡辺課長 期限を2週間くらい過ぎたら適用したいと思っている。すぐ返却される場合については適用したくないと思っている。

鶴本委員 貸出をしない人には文書等でしっかり知らせるのか。事務手続き上はどんなシステムになるのか。

渡辺課長 文書で通知をし、それ以外にも電話でも催促を行う予定だ。

楠田委員 2週間とは、遅れた期間が2週間の方で良いか。2週間の貸出禁止という意味か。

渡辺課長 貸出禁止期間は、返却されるまでである。新たな貸出は返却され

てから行いたい。

永野委員 2週間たっても返却されない場合、連絡を行い、それから返却されるまで貸出禁止となる。

田原教育長 それでは採決に入る。この議案についてご異議はないか。
委員 (「異議なし」の声あり。)

田原教育長 異議なしと認め、承認する。
原案のとおり承認

田原教育長 議案第6号糸魚川市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定に関する意見の申出について、事務局の説明を求める。

渡辺課長 先の12月定例会で公民館条例の改正をさせていただいたが、建設を進めていた中能生地区公民館が完成した。運用する日について規則で定めるとなっており、関係者と協議の結果、平成29年3月13日から業務を始めたい。本日配布させていただいた中能生地区公民館改築の資料をご覧いただきたい。概要については、平成27年度実施設計を行った。平成28年度に建設工事を行っている。3に施設の位置、規模、構造を記載してある。建物は木造平屋建てである。事業費については、総事業費18,618,576円である。建物は完成しており、写真で正面、海側、山側の平屋建ての建物になっている。場所は能生国保診療所の南側に建設を行った。間取りについては平面図のとおりとなっている。

田原教育長 工事も終わり供用開始が3月13日ということで、それに合わせ規則を改正するものである。今の説明について、ご質疑等はないか。

佐藤教育長職務代理者 糸魚川小学校が改築されたとき、地域の方々と話し合いを進め要望等を取り入れながら建築に当たった。私も過去、西能生公民館、上南地区公民館を見てきている。今回の中能生公民館については地域の人の要望等を建築に取り入れてあるのか。

小島補佐 検討は地区の団体代表者の方々から集まっていたが、利用の仕方も含め検討いただいた。調理室の隣に2部屋つながった会議室の配置要望があった。また、従前の中能生地区公民館は畳の部屋がほとんどであったが、机等会議等のスペースをより多く、畳の部屋は1部屋確保して欲しいということでこのような配置となった。

佐藤教育長職務代理者 西能生地区公民館の場合は、消防の格納庫が併設される特色があった。もう一つは軽運動場がしゃれた建物になっていて、採光も良い状態だと説明を聞きながら見学させていただいた。公民館という一つの型にはまった建物ではなく、地区にあった建物であるのが望ましい。利用の問題にしても、問題が加味されたということで歓迎すべきことだと思う。後は地域の人々がどう活用するかという問題だ。

田原教育長 他にご質問はないか。

永野委員
渡辺課長
佐々木次長

前に駐車場があるのか。
駐車場はある。建物右端に大きな駐車場も設けている。何台入るかは資料が今はない。今の公民館のような手狭なものでは無い。

今、渡辺課長、小島課長補佐が言ったことに付け加えると事務所の受付反対側がサロンのようになっている。おおさわの里が横にあり、バス停で待つ方が冬場待つことができることも踏まえた。玄関を入ると長い廊下があるが、一間半ある。ギャラリーでも使える。老人、子どもが作品を見て和むことができるような配慮をと地元から強い要望があった。畳の部屋がなければ困るということで、畳の部屋はもっと広がった。畳の部屋ですっと会議をするのは疲れると理解いただき、その後避難所くらいのものでということで配慮させていただいた。建物は東西に長い。南側はほとんど建物がない。軽運動場、畳の部屋、サロン、隣のおおさわの里も含め総合的に使ってほしいということで、今までの公民館よりは奥に入っているがその分使い易くなるのではないかと考えている。

佐藤教育長職務代理者

西能生地区公民館の駐車場は広い。初めはこんなにスペースが必要なかと思った。イベントをいくつか行う中で駐車場スペースは有効に活用されている。中能生地区公民館においても行事が行われる広さがあれば望ましいがその点はどうか。

小島補佐

駐車場の面積的には、ほぼ同じである。地形的に細長い。真ん中に用水もあるが、県道側も一部駐車場にさせてもらう予定である。イベントも後々検討しているようだ。平日については、診療所、おおさわの里の来場者の駐車場スペースとしても使える。兼用施設として配置した部分もある。そういった面からも効率的に使えると思っている。

渡辺課長

概要でも説明したように敷地面積が 2,700 m²、建物が 500 m²なので余裕はある。

佐藤教育長職務代理者

おおさわの里は車がいっぱいになるときがある。診療所の中を通って行けるのかという問題もある。施設と施設の連携があった方がいいのではないか。通り抜ける事が出来るのであれば、公民館の駐車場に車を止め、診療所を通り、おおさわの里へ行くことができる。公的施設が集中しているので、施設間の連携も視野に入れた方がいいのではないか。

渡辺課長

確かに公民館は、佐藤委員が先ほど言われたように人が集まる場である。例えば国保診療所で診察が終わり、公民館で休んでバスを待ってもらう。バス路線もちょうどあるので拠点性を持って行かなければいけない。サロンでゆっくり休んでいただくだけでも良い。多くの人が集まり、拠点的にバス等に出て行くことも考えなければいけない。

田原教育長

それでは採決に入る。この議案についてご異議はないか。

委員
田原教育長

(「異議なし」の声あり。)
異議なしと認め、承認する。
原案のとおり承認

田原教育長

議案第7号糸魚川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について、事務局の説明を求める。

山本課長

コミュニティスクールの学校運営協議会委員の報酬について特別職の地方公務員の身分を有する委員として条例に新たに搭載するものである。別表の新旧対照表にあるよう、男女共同参画推進委員会委員の次に学校運営協議会委員、報酬額欄に年額予算の範囲内で任命権者の定める額を追記するものである。なお、この条例は平成29年4月1日から施行する。現在、糸魚川小学校とひすいの里総合学校がコミュニティスクールとして認定されている。来年度は磯部小学校、田沢小学校がコミュニティスクールの認定をされる。順次市内の小中学校をコミュニティスクールに認定する予定である。

田原教育長
委員

今ほどの説明について、ご質疑等はないか。
(「なし」の声あり)

田原教育長
委員

それでは採決に入る。この議案についてご異議はないか。
(「異議なし」の声あり。)

田原教育長

異議なしと認め、承認する。
原案のとおり承認

田原教育長

議案第9号糸魚川市教育委員会事務局職員を糸魚川市選挙管理委員会書記に併任することへの同意に関する意見の申出について、事務局の説明を求める。

佐々木次長

糸魚川市議会議員選挙及び糸魚川市長選挙について4月9日告示4月16日投票日となっている。教育委員会事務局こども課の白澤裕之主査を選挙管理委員会書記に併任することの同意を得たいものである。併任期間は3月10日から4月19日までである。

田原教育長
委員

今ほどの説明について、ご質疑等はないか。
(「なし」の声あり。)

田原教育長
委員

それでは採決に入る。この議案についてご異議はないか。
(「異議なし」の声あり。)

田原教育長

異議なしと認め、承認する。
原案のとおり承認

田原教育長

議案第10号平成29年度糸魚川市一般会計教育費等予算に関する意見の申出について、事務局の説明を求める。

佐々木次長

一括で説明させていただく。個々の資料については担当が説明を

する。1 ページ、2 ページは教育委員会関係の款別事業を前年度と比較したものである。3 款民生費では、児童数の減少に伴い予算は減額傾向にあるが、施設修繕費等の増加。本年 10 月開業予定の小児科医院内の病児保育施設が併設されることの助成等で前年度よりは増額をしている。4 款衛生費は、子ども愛着相談の機会の提供、就学前の発達支援に関わるため新たに臨床心理士 1 名を配置することによる人件費の増額を計上している。8 款土木費は美山公園内野球場の改修経費が主なものである。10 款教育費全体については、中学校修繕、改修事業、またフォッサマグナパーク改修による増額が主なものである。上早川小学校閉校による連絡や公民館改築、きらら青海、相馬御風宅の改修などにより全体では減額となっている。学校給食特別会計では、5,300 千円増額となっているが、回数の増加、3 月の調整を見込んだ額となっている。総合計画実施計画事業の予算概要になっている。主な事業を説明する。1 (1) 0 歳から 18 歳までの一貫した子育てと教育の推進についてである。3 乳幼児健やか事業については、発達支援のため気になる子供が増えてきている。そのため臨床心理士を 1 名配置するもので、人件費の増額である。10 子ども妊婦インフルエンザ接種助成事業は今まで中 3、高 3、妊婦であったが、高 3 まで全員に拡充するものである。17 特別保育事業は、民営保育所での未満児保育や保育士の加配補助をするものである。29 学力向上支援事業は、28 年度は陰山メソッドを 3 校で行っていたが、29 年度は全校で実施するための費用の増額である。31 A L T 配置事業は今まで 4 人プラスジオパーク推進室のセオドア氏の 5 人体制であったが、1 名増の 6 人体制で行いたい。糸魚川地域の小学校又は保育園に週 1 回程度訪問してもらう予定である。33 キャリア教育推進事業は市内企業から講師を招き、フォーラムを実施するものである。35 いじめ不登校等対策支援事業は新たに生徒指導支援員を 2 名配置し、いじめの早期発見、早期対応を推進するため教員指導を行うものである。42 通学支援事業は市振小学校、浦本小学校の閉校に伴いスクールバスを購入する予定である。43 以降については小中学校の改修等の事業である。(2) 生涯学習の充実では 5 地区公民館施設整備事業は、旧中能生地区公民館の解体及び跡地測量費。また、浦本地区公民館の耐震補強、大野地区の多目的広場の施設整備である。8 図書館施設整備事業は、市役所本庁舎前の市民図書館空調施設の整備事業である。13 体育施設整備事業は、市役所東側亀ヶ丘体育館の雨漏り等屋根の修繕である。14 公園スポーツ施設整備事業は、美山公園内の野球場整備であり、バックネット裏管理棟改修及びベンチのトイレを新たに設置、スコアボードの整備をするものである。(3) 文化振興では、6 マリンホール施設改修事業は、換気設備ダクトの改修である。9 フォッサマグナパーク整備

事業は、断層舗装の改修工事が始まる。11 埋蔵文化財発掘調査事業は、大和川地区権限圃場整備計画地内にある大和川大原遺跡等の発掘調査保存処置費用である。以上で 29 年度予算の概要説明を終了する。

田原教育長

教育費全般に渡る当初予算、大きな金額があるが説明は主なものと新規のものについて概略を説明させていただいた。ご質問はないか。

佐藤教育長職務代理者

施設がたくさんあるが、それぞれにメンテナンスされていると思うがその概略を教えて欲しい。施設は時間が経つと劣化していく。当然、手を入れてあげなければいけない。

田原教育長

施設は、合併前から多くの公共施設を継続し、利用いただいている。特に教育委員会は、学校、保育園、公民館、スポーツ施設、文化施設と多くある。基本的には維持をし、みなさんが快適に使えるように維持管理を行っている。維持管理の形態としては、直営や指定管理、あるいは一部委託で行っているものがある。利用者が伸び悩んでいる施設、活用がしきれていないものがあるので、本来の目的に使用してもらうことが市の課題だ。また、これからますます少子高齢化が進んでくると糸魚川市がこれらの施設を今までどおりに維持できるかも大きな課題だ。これは公共施設の総合管理指針を作り、メンテナンスをしっかりと行いながらこれからの維持管理を考えていくと大きな提言となっている。総合管理指針を個々の施設ごとに計画を立てていくことになる。個々の施設を維持するためにどういう方向に行くかという大きな流れだ。まず施設を維持するためには、耐用年数が来たらずぐ建替えということは、これからは出来ない。なるべく補修を行いながら長寿命化を図っていくことが求められる。その中で、学校を最優先に耐震化を行ってきた。徐々に起こっており中能生公民館も耐震化の関係で建て替えとなった。耐震化については、公民館までほぼ終了している。これからスポーツ施設、文化施設の適正な補修を行いながら管理し、利用いただくことになっている。全ての施設を万全に新たに建替えるのは難しい。市民の利用状況、理解をいただきながら施設の在り方について考えてくのが概略的な考え方である。一つ一つ考えて行くと能生地域においてはマリンホール、マリンドリームをどうしていくのか。当面課題になってきているところがある。市役所隣の御風記念館、図書館もある。今後 10 年、20 年を考えたときにどうしていくかを今から考えていかなければいけない。

佐藤教育長職務代理者

今までもリニューアルを通し、問題が生じた例もある。メンテナンスはかなり神経を使う作業だと思う。施設がしばらく使えない状況に至ると迷惑な話である。大変な数の施設があり、劣化していくのでメンテナンスには十分費用を注いでいただきたい。

楠田委員
小島補佐

10 相撲のまちいといがわ支援事業は減だが、減の理由は何か。
補助事業のハードの部分が約 2,000 千円減になっている部分と簡易マットを 28 年度 2 組購入させていただいた備品購入が新年度はないので、減額となる。

楠田委員
小島補佐
楠田委員

51 万円でやっていけるのか。
問題はない。
6 ページ 43 小学校プール改修工事で中能生小学校だが、去年の夏、木浦小学校は使えない状態だったが木浦小学校のプール改修は終わっているのか。

林係長
靄本委員

木浦小学校のプールは水を抜いて対応は完了している。
教育補助員等の配置事業は、予算増になっており学校からのニーズが増えているということで良いか。図書館司書の充実に向けてということを具体的に教えて欲しい。
教職員の資質指導力向上事業の予算額が減となっているが、今まで教職員の資質指導力向上のために経費を大事にしてきたと思うが、減になった背景はないか。背景を具体的に教えて欲しい。

新規のキャリア教育推進事業で、新規に立ち上げフォーラムを開催し、問題意識を高めたいという話だが、具体的にどういう内容なのか。市の教育委員会事務局としてどういう背景からここに重点をかけ新規にしたのか。これは 1 年単位で終わるのか、長期的な見通しで、初期段階で立ち上げ何年か計画で進めたいのか詳しく教えて欲しい。

山本課長

教育補助員については、人数の変更はないが、増になっているのは賃金単価を上げたためである。図書館司書については、現在 1 名であるがもう 1 名配置を考えている。糸魚川小学校と田沢小学校に司書を配置する予定である。

山川係長

教職員の資質指導力向上事業については、平成 28 年度は陰山メソッド等の学力をうたっていた。学力向上の目的でここにあった予算を小学校、中学校の学力向上事業に費用の組換えを行ったものだ。

山本課長

キャリア教育推進事業については、キャリア教育のフォーラムを行いたいと考えている。中学校で今、職場体験を行っているが来年度 5 日間出来ないか。学校によっては 3 日間というところが多いようだが、5 日間をめざしているところだ。職場体験を通し、子どもたちの自分自身を見つめる力、将来について考えるキャリア意識を高めたい。そのため、市内企業の方から講師になっていただきフォーラムを実施したい。29 年度実施を行ってみて、その様子から改善を行い 30 年度にも発展的に行いたい。企業支援室とも連携を取っている。市内企業にも声掛けをさせてもらい担当の猪又指導主事は企業を回り、話をさせていただいている。来年以降も続けていきたい。

靄本委員

新規事業に期待したい。他課との連携や足を運び理解を図る。そ

の活動を通し、得たメリットを企業へ返していく、地域へ返していく部分は、地域と共にという大事な部分だと思う。ぜひ頑張っていたきたい。要望だが、チーム糸魚川という大きな組織があった。教育分野がその中にあまり入っていない。キャリア教育推進のためにもチーム糸魚川の組織の中に教育分野も積極的に参画する組織を作ってもらい情報交換、連携を一步踏み出せないか。大火による復興の大きな起爆剤にならないか想像する。検討いただきたい。また期待したい。お願いします。

田原教育長

キャリア教育については、ふるさと学習からジオパーク学習にも繋がる。卒業したら糸魚川へ戻ってくる進路という大きな流れがある。小学校においては職場見学から始まり、中学校の職場体験へ。また高校でも取り組んでもらっている。1つの学校では行えないので企業の方からも協力をお願いしていかなければいけないと思う。そのため、連携する組織の強化が必要だと思う。1つのフォーラムを行い終わりにしてしまうのではない活動にしたい。

佐藤教育長職務代理者

ふるさと学習の発表会が行われるが、教育委員が観ているが、市役所の部課長の中で観にきている人はいない。これではいけないのではないか。ふるさと学習は、今この糸魚川にとって大事な地域振興の柱だ。ステージを通じ子どもたちが一生懸命取り組んだものを発表している。もっといろいろな人に見学してもらいたい。

田原教育長

ふるさと学習の発表会については、佐藤委員の提言のとおりだと思う。日程を調整しながら参加し、子どもたちの活動する姿を見なければいけないと思う。事務的に数字を積み上げ出した形の説明ではあったが、減額したのではなく合わせれば増強したのがわかる様な資料作成をして行く。

永野委員

図書館司書を増やしていただけるということで、とても良いことだと思っている。

田原教育長
委員

それでは採決に入る。この議案についてご異議はないか。
〔「異議なし」の声あり。〕

田原教育長

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

田原教育長

協議第1号第2次糸魚川市生涯学習推進計画の策定について、事務局の説明を求める。

渡辺課長

この計画については、2番目の計画期間ということで平成29年度から平成35年度までの計画期間を定めている。第1次の計画については平成19年度から始めており平成28年度で10年間の期間が終わる。そのため本年度第2次に向けて計画を進めていた。附属機関である糸魚川市生涯学習推進委員会委員20名がいる。主に社会教育委員が15名、5名は一般公募により構成されている委員会である。作

業は委員会が進めてきた。その他上越教育事務所の職員の方々がオブザーバーという形で1名、指導助言者として上越教育大学の石野先生から参画いただき、アドバイスをもらい進めている。策定スケジュールであるが、昨年5月9日に1回目の推進委員会を始め、記載のとおり経過で進んでいる。10月26日の教育委員会で計画の報告をさせていただいており、その後パブリックコメント、地区の公民館長への説明を行い、意見を聞いている。最終的に3月3日第7回目の推進委員会で計画の最終確認を行い、3月28日の教育委員会でご承認いただきたい計画で進んでいる。1ページ目をご覧ください。第1章ということで計画の策定について記載してある。2ページ、3ページをご覧ください。2ページ目の計画の位置づけは、第2次糸魚川市総合計画が上位計画にあり、付随するように糸魚川市教育大綱、第2次生涯学習推進計画と各計画との連携がある。さらに子ども一貫教育をはじめとする各種計画と関係する計画を入れながら進めている。3ページについては、第2章ということで生涯学習を取り巻く現状を記したものである。中ほどにトピックスでデータを入れてあるが、各種生涯学習講座を行っているが、人数がなかなか伸びてこない状況になっている。下の方のスポーツの方にも参加状況が書いてあるが、施設の利用回数もなかなか伸びない。次に4ページ、5ページをご覧ください。こちらは、これから続く人口減少の動きを糸魚川市が作っている人口ビジョンからのデータを引き抜いてきている。当面の課題として人口の減少社会がついて回る。現状把握するため掲載してある。6ページは第3章生涯学習のおさらいで、4ポイントの実証となっている。1点目の課題としては、一人ひとりに合った学習機会の充実。2点目は学習情報の提供。3点目は学習成果の活用。4点目は幼稚園、保育園、学校、家庭、地域の連携と支援と4点の課題に整理している。7ページ第4章で計画の基本方針を定めている。中ほどに基本理念として生涯学習推進計画について、学びがつながるという基本方針でサブタイトル、人をはぐくみ地域をつくるというスタンスで考えている。8ページは基本の目標ということで、方針である「学びがつながる」の説明をしている。1番目に自ら進んで学ぶということで対話の学習機会を創出して自ら一人一人が学習に取り組む、学ぶという学習機会を作る。生かすということは、学んだだけでは駄目だ。学んだ成果をどう発揮するか、人と人との交流をどう作るかを自発的に住民が動くように捉えている。最後は人と人とのつながりを作るということで、学習や交流で出来た人のつながりで得た地域づくりへの進展を取り込めないか。学びつながりの循環型生涯学習社会を築けないかを目標に考えている。9ページは施策の体系ということで主要な施策を考えている。10ページ第5章は主要な施策である。

1 番上の自ら進んで学ぶでは、3 項目について行っていきたい。(1) 多様な学習の機会を 6 つの視点で捉えている。①家庭教育②青少年活動の充実③多様なニーズ現代的課題への対応④生涯スポーツの振興と健康づくり⑤文化を学ぶ提供⑥図書館機能の充実。各分野で学習機会を作る。14 ページ(2) 情報提供と相談体制の充実。インターネットやソーシャルネットワークなどメディアがある情報の提供。15 ページは生涯学習関連施設の機能の充実。特に施設の維持は厳しい状況にあるが、施設機能の充実を考えていかなければいけない。16 ページ、17 ページは学んだ成果を生かす交流の促進で(1) 学習成果の活用機会の拡充、(2) 地域で支える学習活動の充実。このような展開を考えている。18、19 ページは人と人がつながるコミュニティの形成で 2 つの分野で捉えている。1 つの分野は幼稚園、保育園、学校、家庭、地域でのつながり。2 つ目は地域コミュニティ活動の推進で捉えている。20、21 ページ第 6 章は学びが繋がる。生涯学習の分野は幅が広い。ライフステージは 0 歳から高齢者までと大きいのが特徴だ。全般的に行ってもぼやけてしまうので、3 つの分野に分け重点的に取り組んでいきたい。(1) 地域教育分野で家庭教育から青少年の活動。子ども一貫教育との連携が必要となってくるため、地域教育分野ということで施策を展開していく。(2) 生涯スポーツ、健康づくり分野で、高齢化率が上がっていくと健康寿命の延伸が課題となる。スポーツと健康づくりを上手く組み合わせた分野で進めたい。(3) 地域づくり分野で、学びから地域活動へのシフトを考えている。22、23 ページ第 7 章計画の推進と進行管理である。1 計画の推進体制。地区公民館、図書館、市民のみなさんの力を借り進めていかなければならないと考えている。2 生涯学習推進委員会。そちらで進捗管理を進めていきたい。今この計画は構想的なものである。各年度の実施計画を作り、この計画の中でのマネジメントを行って行きたい。計画については、毎年実施計画を作成し柔軟な見直しを進めていかなければいけないと考えている。

田原教育長

今まで生涯学習推進委員会の 5 回の会議の中で計画の案を積み上げてきた。第 1 次の 10 年間の検証を行いながら見比べていく計画である。今ほどの説明について、ご質疑等はないか。

楠田委員

10 ページ第 5 章の主な事業で、具体的事業名と概要が載っているが、もう少し具体的ならどんな事業を行ったのか。例えば子育て支援センター運営事業なら子育て広場、元気広場、青空広場等が箇条書きで入っていればもっと見やすいのではないかと感じた。色々な事業を行っているが、どういった内容を行っているのか具体化されていない。概要を読めばそれなりに分かるが、事業内容に箇条書きがあればもっと分かり易い。

渡辺課長

重要なお意見ありがとうございました。確かに参考に箇条書きで

具体的に入れたらよかったのかと思う。

田原教育長

協議であるので今後委員会、市議会での報告をさせていただく。見ていただきお気づきの点がありましたら事務局にお知らせいただきたい。

田原教育長

協議第2号国指定名勝おくのほそ道の風景地「親しらず」保存活用計画について、事務局の説明を求める。

磯野課長

この計画については、120ページの冊子になる予定である。今回は概略資料で説明させていただきたいと思う。これまでの経緯と動きだが、昭和37年県の名勝指定を皮切りに以下、様々な指定、認定をされている。平成21年には、親不知ジオサイト、糸魚川ジオパークとして認定。平成26年3月18日、国の名勝に指定されている。それを受け平成28年学識経験者、関係機関職員7名の委員からなる親しらず保存活用計画策定委員会を発足し、これまで3回委員会を開催し審議している。2計画策定の目的であるが、親不知固有の独特な景観を適切に保存継承し、その魅力を広く活用できるように管理運営を持続するため方針を示すこととし、本質、的確、保存、構成要件の4点について示すものである。3スケジュールでは27、28年で計画を策定となっている。27年度は環境の調査を行っている。今年度、保存活用計画を策定し、29年度以降は保存整備計画の策定。その後、実施設計、修繕を行う予定である。1月30日に最終策定委員会を開催。翌31日には総務文教常任委員会で審議をいただいている。最終的には、策定委員会佐藤委員長及び扇山副委員長などと協議の上、本年度中に計画を完成させる。次に基本構想図（案）について木島補佐から説明させていただく。

木島補佐

計画案について説明させていただく。この計画案は、膨大な量になる。1章から11章に分かれており、その後ろに4つの資料が添付される。ページ数は120から150ページで計画を進めている。前段1章から5章については、親不知が指定になった経緯などをまとめたものだ。6章から8章では、本計画の本論を展開する予定である。6章では基本方針を示し、7章では保存、8章では活用のそれぞれの方策を示している。後段9章から11章については、本論の方策を効果的に推進するための方策を具体的に示すことになっている。特に11章については、計画が計画策定後に順調に、効果的に発揮できるかどうか、検証にあたる経過観察も盛り込んである。付属資料については、計画策定前の体制や策定委員会の質疑内容などを示してある。資料2については、文化庁が示した包括的な保存活用の基本方針があり、それを提示する予定である。資料3については、親不知という有名な資源であるが、色々な文学作品、歴史的な標記の中に登場しているが、これまでそれらを網羅したものがなかった。地

質的、歴史的な経過ものも含め思ったほど研究の対象になっていない現状である。それらをカバーする意味で文学作品等網羅する資料を添付したいものである。最後には保存に当たり、関係する法令を掲載したい。お手元の資料、カラーの図面について説明する。親不知整備の基本の構想図である。平成29年度により具体的な整備計画を立てる予定である。図面については現実可能な部分、難しい部分も含め現在考えられる整備の内容を一つの図にまとめてある。これまで開いた委員会の中でも今は海岸の波打ち際を歩くことができないとある。明らかに古代、昭和の初めまでは人が往来していたわけなので、そこを何とか復元したいということが最大の目標であるが、なかなか実現できない。それでも波打ち際を見てもらいたい。現在は一か所散策路があり、波打ち際へ行けるが、ほとんど歩くスペースがない状況だ。指定地の西側と東側に散策路を波打ち際まで設け、少しでも芭蕉が歩いた同じ体感ができる環境が設けられないだろうかというのが、両側の太めの緑色の波線である。東側については、旧風波集落にある道を活用する。西側については、明治天皇がご巡幸の際歩いたと思われるルートが想定されるので、それを海岸まで下せないかということだ。現状として色々な年代、分野の解説版、標柱など警告板を含め様々なものが現地にあるが、今一つ統一感がない。この際、統一した仕様にした整備にしたいと思う。崖地であり安全対策を確実にしておかなければ支障があるということで、老朽化の見られるガードレールや階段などを直していくなど大雑把に図面にまとめたものである。なお、先般行われた総務文教常任委員会の中では、波打ち際から一世代の道路をとすることは重要ではあるが、今ある散策路から崖の様子が見える演出も出来ないかという意見ももらっている。その辺を加味し、県あるいは文化庁とまとめていきたいと思う。

田原教育長
田原教育長
木島補佐

今ほどの説明について、ご質疑等はないか。

小滝川については作成したのか。

小滝川は、保存活用計画を作り一次整備は完了している。橋立は事情があり整備構想までは策定したが、具体的に整備までは至っていない。

田原教育長

協議第2号は計画を進めていくことで報告させていただいた。

田原教育長
山本課長

報告第8号感染症の集団発生について、事務局の説明を求める。

インフルエンザ、感染性胃腸炎等での感染症の集団発生についての報告である。糸魚川東小学校では、6年2組が学級閉鎖を1月31日から2月2日まで実施している。同じ糸魚川東小学校1年2組、6年1組が2月1日から3日までインフルエンザにより学級閉鎖を実施している。根知小学校では、1年生6名の学年は感染性胃腸炎

により2月2日から5日まで学年閉鎖となっている。感染性胃腸炎で糸魚川小学校6年1組が2月3日から5日まで学級閉鎖を実施。能生中学校はインフルエンザにより1年1組が2月9日から12日まで学級閉鎖を実施している。下早川小学校の6年生がインフルエンザにより2月11日から今日まで学年閉鎖となっている。インフルエンザはどこの学校でも全てA型である。

田原教育長
委員

今ほどの説明について、ご質疑等はないか。
（「なし」の声あり。）

田原教育長
山本課長

報告第9号中学校いじめ問題について、事務局の説明を求める。
口頭で報告させていただく。運動クラブ内のいじめについてのいじめ問題専門委員会については、前回報告させていただいた通りだ。2月2日に第4回委員会を開催した。今週中にもう一回開催し、そこで報告書のまとめをしたいと聞いている。今月中旬が報告書の提出予定となっていたが、若干遅れるかもしれない。今週行われる委員会の委員のみなさんの意見をまとめる作業等があり、若干遅れるかもしれないが今月中には報告は必ずというものである。教育委員のみなさん、市長へも報告をし、関係者のみなさんへも報告する手順になっている。次にいじめにより不登校となった生徒の事案についてである。これはいじめ問題専門委員会ではなく、教育委員会調査で行うということであり、調査を行っている。こちらも今週中に委員会を開催しまとめ、最後となると聞いている。前回もお話したがこちらも、今月中旬に報告書の提出予定となっていたが、まとめの作業もあり、若干遅れるかもしれないが今月中には報告できると思う。教育委員のみなさん、市長、関係者に報告を行う予定である。なお、不登校になっていた生徒は、部活に少しずつ参加している。学校への登校もこれから時間を増やす計画をしている。生徒は普通に受け入れて欲しいと言っていたので、体調を見ながら無理をしないよう行きやすい雰囲気を作りながら登校できるように支援しているところだ。

田原教育長
委員

今ほどの説明について、ご質疑等はないか。
（「なし」の声あり。）

田原教育長
亀山補佐

報告第10号いじめ・不登校の状況について、事務局の説明を求める。

いじめの認知件数についてである。1月のいじめ認知件数は、小学校小2、小3、小4を合わせて4件。中学校はなしであった。内容は登校中意図的な仲間はずし、グループ内で足をかけ嫌がらせをする。集団でのからかいで低学年に対し高学年がからかいの対象にした事例がある。登下校中のものについては、聞き取りの経過によ

り、登校班の解消により解消の内の1件に上がっている。今回訴えの経緯を見たところ、被害者のお母さんの訴え。被害児童の訴え。ハイパーQ Uからみた聴き取りによる訴え。見ていた同じ学年の友達からの訴え。いずれも違う経緯を辿っており、残念ながら担任が気付くところではなかった。積極的に認知を進めた結果出てきた案件である。認知に対する対応状況は、今ほどの説明のとおり解消済1件に対し取り組み中3件である。内容についても繰り返すことになる。冷やかしかからかいが1件。仲間外し集団による無視が解消済1件。軽くぶつけられたり遊ぶふりをして叩かれたりけられたりが1件という状況であった。

不登校については、前回の報告に比べ3人増加になっている。発熱等により日数を越えたなどであった。見ると30日ギリギリの子どもが何人かいる。同じような状況で増えていく可能性がある。

田原教育長
委員

今ほどの説明について、ご質疑等はないか。
(「なし」の声あり)

田原教育長
磯野補佐
亀山補佐
小島補佐
木島補佐
磯野課長
磯野課長
田原教育長
委員

報告第11号各課・機関所管事項について、事務局の説明を求める。
こども課所管事項報告
こども教育課所管事項報告
生涯学習課所管事項報告
文化振興課所管事項報告
博物館所管事項報告
市民会館所管事項報告
今ほどの説明について、ご質疑等はないか。
(「なし」の声あり。)

田原教育長
佐々木次長

報告第12号教育委員会共催・後援事業について事務局の説明を求める。
教育委員会共催・後援事業報告

11 その他

なし

12 次回教育委員会定例会開催日

平成29年3月28日(火) 午後2時00分より

田原教育長
田原教育長

これより非公開とする。

議案第8号 原案のとおり承認

13 閉会

佐藤教育長職務代理者

先日、またショックな事件があった。家庭教育やこれから子育てをする親御さんたちの問題として、危惧している。

1歳くらいの赤ちゃんを19歳の母親と19歳の父親が虐待した。鼻に聴診器のチューブを入れる。ガムテープで手足を縛り苦しがるのを見て母親が面白いとネットに流した。それでいて子どもがかわいいとコメントしている。これは一例ではないかと言いがちだが、そんな事例が隠れたところにたくさんあるのではないかと懸念されるぐらい、非常に危惧している。若い人たちが全て悪い訳ではないが、情報化の進展してしまった世の中では、やたらとブログやネットに自己の映像を載せては楽しんでいる状況がある。楽しむよりも懸念される内容が載せられていることが多いように思う。これは教育の面からすると大変なことだと思っている。私どもはもっとプラス思考で若い人たちがどんどん成長していく方向性を何としても見つけていかなくてはいけない。世の中が進化していく方向性を持たないといずれ大変なことが起こっていくのではないかと思う。最近感じたこと、見て唾然としたことをご紹介させていただき締めあいさつとさせていただく。是非、良いニュース、良い成長、子どもたちの望ましい成長をもっと私どもは支援していかなければいけないと思う。

午後4時00分 終了